

令和2年9月1日

1. 出席議員

1番	中島	信二	12番	服部	良一
2番	高山	正信	13番	大坪	久美子
3番	青木	勉	15番	栗原	吉平
4番	川口	堅志	16番	三角	真弓
5番	橋本	正敏	17番	森	茂生
6番	田中	栄一	18番	栗山	徹雄
7番	堤	康幸	19番	井上	賢治
8番	高橋	信広	20番	川口	誠二
9番	石橋	義博	21番	松崎	辰義
10番	牛島	孝之	22番	角田	恵一
11番	萩尾	洋			

2. 欠席議員

14番 寺尾 高良

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 井手 勇一
事務局 長 補 佐 檀 公彦
事務局 参 事 補 佐 兼 次 長 服 部 敬
主 任 信 國 美保子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之				
副	市	長	松崎賢明				
副	市	長	鎌田久義				
教	育	長	橋本吉史				
総	務	部	長	原	亮一		
企	画	部	長	石	井稔郎		
市	民	部	長	牛	島憲治		
健	康	福	祉	部	長	松	尾一秋
建	設	経	済	部	長	山	口英二
教	育	部	長	原	信也		
総	務	課	長	秋	山勲		
財	政	課	長	田	中和己		
防	災	安	全	課	長	古	家浩
企	画	政	策	課	長	馬	場浩義
定	住	対	策	課	長	平	武文
商	工	振	興	課	長	山	口幸彦
企	業	誘	致	課	長	仁	賀木大助
福	祉	課	長	栗	山哲也		
健	康	推	進	課	長	坂	田智子
介	護	長	寿	課	長	橋	本妙子
建	設	課	長	轟	研作		
農	業	振	興	課	長	松	藤洋治
第	一	整	備	室	長	木	村孝
第	二	整	備	室	長	堤	辰幸
立	花	支	所	長	中	島強	

議事日程第3号

令和2年9月1日（火） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 高山正信 議員
- 2 川口堅志 議員
- 3 萩尾 洋 議員
- 4 石橋義博 議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（角田恵一君）

おはようございます。本日の一般質問よろしくお願ひ申し上げます。

お知らせいたします。高山正信議員、川口堅志議員要求の資料をタブレットに配信しております。

また、寺尾議員から欠席届を受理しております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定によりタブレットに配信しておりますので、御了承願ひます。

日程第1 一般質問

○議長（角田恵一君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。2番高山正信議員の質問を許します。

○2番（高山正信君）

皆さんおはようございます。2番高山正信でございます。2日目、1番手ですが、しっかり質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、7月の豪雨災害により被災されました方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。また、現在も猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症のいち早い終息をお祈りしますとともに、対応に当たっていらっしゃる医療従事者の方、医療機関の皆様方に心から

敬意を表し、深く感謝申し上げます。

それでは、通告書に従いまして、大きく4点質問させていただきます。

まず、1点目が飛形公園の整備について、2点目が新型コロナウイルス感染症の影響について、3点目が人・農地プランについて、4点目が中山間地域における土地改良事業についてでございます。

詳細につきましては質問席にて質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日の一般質問どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、高山正信議員の一般質問にお答えをいたします。

飛形公園の整備について、飛形公園の整備についてどのように考えているのかというお尋ねでございます。

飛形自然公園の整備につきましては、立花地区全体の活性化のため、立花町4地区の行政区長会、地域振興会議及び立花支所で課題等についての会議の中で協議を行うほか、飛形自然公園の在り方に関するアンケート調査を行っております。その結果、自然や眺望を楽しめる場所として望まれており、樹木の整理やアクセス道路等、施設整備の需要がありました。

しかしながら、今年度に入り、コロナ感染症対策による会議の中断や豪雨災害による飛形山への道路の一部破損などがあったため、整備計画の具体化が遅れております。

現在、立花地区には飛形山を中心に、道の駅たちばな、旧大内邸、夢たちばなビレッジ、男ノ子焼の里など多くの公共施設がございます。このような公共施設や地域資源を一体的に考え、地域の皆様の御協力をいただきながら、よりよい地域振興に向けて、具体的な事業化を検討してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響についてでございます。

市単独の検査体制の整備をどのように考えているのかという御質問でございます。

新型コロナウイルス感染症を診断するためのPCR検査等については、保健所や医師が必要と判断した場合に、帰国者・接触者外来など県が指定する医療機関で実施するものです。その他の検査体制につきましては、八女筑後医師会において地域外来・検査センターを運営されています。また、公立八女総合病院において、短時間に検査結果が判明する検査機器の導入を現在検討されています。

このような中、国や県でも検査体制整備の支援が検討されており、本市としても、市民の不安を払拭するために、今後必要な支援を行っていきたいと考えております。

次に、コロナ禍において地方移住等の対策は考えているのかという御質問でございます。

今般の新型コロナウイルス禍においては、都市部での在宅勤務が日常の働き方として定着し、また都市部から過密を避けて本市への移住を検討する方々が増える見込まれておりま

す。

市では、住宅支援策として、若年層世帯向けの家賃補助やマイホーム取得費補助、空き家バンク事業などに関する情報をインターネットなど様々な手段を利用して、移住希望者に発信しております。

また、生活支援として、民間においてサービスが進まない地域での光ファイバー網設備の整備を行い、市内の情報基盤の充実を図っております。

このほか、お試し移住体験事業及び地域しごとづくり支援事業を行い、本市での暮らしや仕事を移住する前に体験していただいております。

今後もこれらの支援を活用し、移住希望者の住まいや仕事、暮らしに係る相談に応じながら、本市への移住・定住の促進を行ってまいります。

次に、人・農地プランについてでございます。

人・農地プランの進捗状況についてでございます。

人・農地プランにつきましては、集落、地域が抱える人と農地の問題を解決するための未来の設計図として、平成24年度から平成25年度にかけて策定しております。

令和元年5月の農地中間管理事業の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行を受け、八女市におきましても人・農地プランの実質化に向けた取組を進めております。

現在、アンケート調査の結果の回収、集計が完了し、アンケート情報を地図化する作業を行っております。

今後、地区ごとの話し合いなどを進め、将来における農地利用方針に沿った人・農地プランの作成を進めていく予定です。

次に、中山間地域における土地改良事業についてでございます。

中山間地域における土地改良事業の進捗状況及び今後の事業予定についてでございます。

中山間地域においては小規模な農地が多く、農作業の効率化が進まないなど、営農に不利な状況にあります。農地はもとより、隣接する道路や水路などを整備することで営農効率の向上を進め、農村地域の活性化が図られるものと考えております。

本市では、地域農業の状況に応じた土地改良事業について、補助事業の対象となる地域においては県が実施する県営中山間地域総合整備事業に取り組んでいるところでございます。

また、補助事業の対象とならない箇所においては、市単独の八女市小規模土地改良事業による支援に努めております。

今後も地域農業の状況把握に努め、地域に応じた振興を図るため国や県の補助事業を活用した中山間地域の農業振興を図ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○2番（高山正信君）

まず、飛形公園の整備についてどのように考えているかということですが、私も飛形自然公園のほうには、最近、よく子どもと行ったりするようにしています。答弁でもおっしゃられたように、飛形山は道の駅が近くにあたり、歴史的な建物や公共施設が多数ございます。昔はススキが一面に広がって、立ち木も低く、今よりもはるかに見渡しがよかったと聞いております。山頂一帯からは八女市はもちろん、耳納連山や有明海、普賢岳、阿蘇の噴煙も見られることもあったと伺っております。また、八女市のホームページにも書いてあるのですが、市立小中学校の23校中10校の校歌の中には飛形という名前が入っております。また、筑後地区の小学校、高校の校歌にも使われている、そのような立派な飛形山だと認識しております。

そこでまず、公園周辺、環境保全林の今の状況を把握されているか、お伺いします。

○立花支所長（中島 強君）

おはようございます。お答えいたします。

現在、公園周辺や三角点周辺はシルバー人材センターに草刈りなどの業務管理委託をしております。計画的に行っていますが、臨時的に必要な場合は職員で草刈り等を行っております。

また、12月にはボランティアを募って愛樹祭を行い、毎年約200名の参加で公園周辺の整備を行っております。

ただ、今の夏場は草の伸びが早く、10日もすれば草が伸び、実際、対応しきれていないというのが現状です。

以上です。

○2番（高山正信君）

私もここ最近、先ほども言ったように、飛形山に登るようになったんですけど、県のほうで整備された遊歩道は雑草が生い茂り、広葉樹などの植栽は今荒れ放題の状態になっております。公園として活用できる状況だと思われませんか。

○立花支所長（中島 強君）

お答えいたします。

遊歩道は、場所によっては議員がおっしゃるとおりです。ただ、ここ数年、歩いている形跡自体がなくて、草刈り等、ちょっと手を入れただけで果たして散歩する人がいるのかというのは厳しいところだと思っています。ですから、もっと抜本的に検討する必要があると思っています。

これは市長が答弁しましたとおり、夢たちばなビレッジや旧大内邸、男ノ子焼の里、道の駅たちばななど、ほかの施設と併せて地域全体をどのようにするのかを考えて、その中で飛形山をどうするのかということで、今、行政区長会や振興会と話をしているところです。

以上です。

○2番（高山正信君）

先ほど市長答弁で飛形自然公園の整備に向けて引き続き検討をということではありますが、どこまでの範囲を整備する考えか、お聞かせください。

○立花支所長（中島 強君）

お答えいたします。

地元との話がどうまとまるかによって範囲は変わってきますけれども、先ほど答弁しましたとおり、町内の公共施設等を含めた構想ということですので、公園敷地だけではなくて、オレンジロード等も含めたところでの整備を考えていかなければならないと考えております。

○2番（高山正信君）

コロナ感染症により、今、地域の会議が中断されている中、いつまでに整備計画の具体化をされる予定か、お聞かせください。

○立花支所長（中島 強君）

お答えいたします。

市長も答弁いたしましたけれども、議員もおっしゃるとおり、今現在、コロナ等の問題があります。一昨年度から3か年計画で、今年度いっぱい構想計画をつくる予定で進んでおりました。ただ、今申し上げましたとおり、新型コロナ及び災害、オレンジロードが一部壊れておりますので、今現在、大幅に遅れております。業者も福岡のほうから来るということで断りをして——今計画を進めておりますので、ストップしております。ただ、小会議とかインターネットを使ったりリモート会議ができる範囲ではやっておりますけれども、今後、コロナ等が落ち着き次第、早速進めていきたいと思っております。

○2番（高山正信君）

この質問はこれで最後になりますが、3月定例会で市長に飛形公園の整備について伺ったところ、親子で楽しめる自然に恵まれた広い公園を検討する時期に来ているという答弁をしていただきました。私としては、飛形自然公園は八女市を一望でき、八女市のシンボルであると思っていますので、いち早い方針の決定と整備着手を切に要望いたしまして、次の質問に行かせていただきます。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響について、市単独の検査体制の整備をどのように考えているかということで、福岡県においても5月25日に緊急事態宣言が解除されましたが、今では第2波の真ただ中にあると考えております。八女市においては、高齢者の方が多いということもあり、コロナに対して不安を抱えていらっしゃる方も多いと思います。そのような中で、市民の皆様の不安を少しでも軽減できるような取組に対する八女市の考えをお聞かせいただきたいと思います。

そこで、地域外来・検査センターが八女市に設置され、毎週水曜日、木曜日にPCR検査

を実施されてあると聞いていますが、何件ぐらいの検査実績があるか、お聞かせください。

○健康推進課長（坂田智子君）

お答えいたします。

八女筑後医師会で運営しております地域外来・検査センターでの検査件数でございますが、6月、7月ともに各5件ずつと聞いております。

○2番（高山正信君）

6月、7月で5件、5件の10件と、非常に少ないように思うんですけど、今現在、八女市に発熱外来は設置されてありますか。また、あるのであれば、そちらでの検査数は把握されてありますでしょうか。

○健康推進課長（坂田智子君）

今現在、八女市内での発熱外来については公立八女総合病院のほうで実施をされております。こちらの検査件数は、6月が26件、7月が21件と聞いております。

○2番（高山正信君）

秋からまた冬にかけて、今度はインフルエンザ、風邪の流行が考えられますが、コロナ感染症と症状を区別するのは不可能だと言われております。八女市における対策はどのように考えてあるのか、お聞かせください。

○健康推進課長（坂田智子君）

インフルエンザ、それからコロナウイルスの対策ということですが、1つはやはりインフルエンザのほうは予防接種の実施ということをしっかりやっていきたいと思っております。そしてまた、基本的なことになりますが、コロナウイルスの感染拡大防止ということでは、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いという新しい生活様式の徹底をしっかりと啓発していきたいと思っておりますし、同時に、あらゆる感染症にかからないという意味で、免疫の向上、栄養、睡眠、運動という基本的なことになりますが、そこをしっかりと市民の方にも周知をして行っていきたいと考えております。

○2番（高山正信君）

福岡市や北九州市では、新型コロナウイルスとインフルエンザが同時流行したときに備えてインフルエンザ予防接種費用の助成をするということですが、これは読売新聞のオンラインの記事なんですけど、「インフルエンザの予防接種はリスクを軽減するために極めて有効な手法」ということで記事が載っておりました。こういった状況の中で、八女市においてもそういった補助金、助成金の取組が必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○健康推進課長（坂田智子君）

予防接種におきましては、八女市では予防接種法の対象である65歳以上の方に対しての補助を行っております。今年度は接種の集中を避けるために、例年でしたら、接種期間を10月

15日から12月31日まで行っておりますが、今年については10月1日から来年1月31日まで拡大して実施する計画を今進めております。

そのほかの年齢層への補助ということも検討をいたしました。やはり補助を拡大してインフルエンザの予防接種が集中してワクチン不足となって、優先的に受けていただきたい高齢者等の接種ができなくなるということを守るために、対象者としては例年どおりの対象者で計画をしております。

○2番（高山正信君）

次に、福岡県にあるくらて病院では、無症状の自費によるPCR検査を実施されていますが、先ほどの市長答弁にありました公立病院において、短時間に検査結果が判明する検査機器の導入を検討されているということですが、いつぐらいの予定でしょうか、教えてください。

○健康推進課長（坂田智子君）

公立病院において、今現在導入を検討されております。こちらについてはいろんな機械の購入、設置箇所、それから人員の体制等、幾つもクリアする課題が多いということで聞いております。それで、最速で10月末に導入できればということで、年内には実施をしていきたいということで、ちょっとまだそういった体制整備が非常に難しい内容もあるということ聞いております。ただ、できるだけ早い時期の実施を考えてあるということです。

○2番（高山正信君）

今現在は八女市においては実施できないということで、無症状の方で同じ職場の人が感染したとか、地方から都心部に行って戻ってこられた方とか、そういった理由で感染していないか、不安を感じていらっしゃる方もたくさんおられると思いますが、そういった方が先ほどのくらて病院だとか、そういった民間企業などで検査を受け、もちろん、誰でもが受けられるわけじゃない、一定の条件は必要だと思うんですが、その一部の費用を市で補助するということはできないか、お伺いします。

○健康推進課長（坂田智子君）

任意の検査体制ですけれども、先週、ちょうど8月28日に国の新型コロナウイルス感染症対策本部会議のほうでも提起をされております。検査体制の抜本的な拡充ということで、市町村で一定の高齢者等の希望により検査を行う場合、国の支援を行うという項目が追加をされております。

一応そういった、まだこれは出たばかりで項目だけしか出ていないようですので、どういった制度内容を十分また見定めて、関係機関と協議をしながら、そういった事業内容が分かりましたら、市民への安心を届けるためにも——ただ、議員がおっしゃるように、対象者は十分協議をしながら、市としても支援を行っていきたいと考えております。

○2番（高山正信君）

最後に市長のほうにお伺いいたします。

公立八女総合病院で今回検査を検討されているということですが、その体制を早急に整備する必要があると思っております。構成自治体でもあり、組合長でもある市長にその整備の早期実現、あと補助金に関して市長の意見をお聞かせください。受入れ態勢をまず早急に構築していただくこと、それとあと先ほどちょっと質問させていただいたPCR検査の補助金やインフルエンザの補助金をどうにか早急に実現していただきたいと思っているんですけど、市長の意見をお聞かせください。

○市長（三田村統之君）

状況を十分調査をして検討したいと思いますが、本日の高山議員の質問に的確に御答弁できないのが申し訳ないと思いますが、いずれにしても、重要な課題であることは認識しておりますので、検討はしてまいりたいと思います。

○2番（高山正信君）

秋から冬にかけて、もうすぐそこに来ていますので、できるだけ早い検討をお願いいたします。

次に、コロナ禍において地方移住などの対策は考えてあるかということで、コロナ禍により、都市部からの企業の事務所移転相談や移住の相談は何件かあったか、お聞かせください。

○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

4月以降7月まででございますが、今年度の移住の相談の実績はございません。ただ、昨年も移住相談は件数的に1件でございますので、水準的には変化はないということで判断しております。

しかし、一方、現在市では移住を検討してある方に実際に八女に来ていただいて移住生活を送っていただきたいということで、体験事業というのを実施しております。こちらの募集も開始しておりますけれども、これの反応が非常に上々でございますので、そういったことから、新型コロナウイルス感染拡大期において、やはり地方移住への関心というのは高まっているということで感じているところでございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

去年から1件の相談があったということで、それは農業に関する相談だったのでしょうか。

○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

すみません、去年の1件の相談内容が手元に資料がございませんので、あれですけれども、

今回、先ほど答弁でも申し上げました移住の体験事業の中では、実際に八女に来ていただいて、お仕事をさせていただきながら過ごしていただくんですけども、そういう関係で応募書類の中に希望職種ということをお尋ねする欄がございますが、応募される方全ての方が農業ということで記載いただいておりますので、やっぱり八女市移住、仕事ということになれば、農業のイメージは強いのかなというのが感想でございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

今、リモートで対話をして移住情報のやり取りをされている自治体もあると聞いております。八女市ではそのような取組をされる予定はあるのか、お聞かせください。

○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

やはり新型コロナウイルスの感染拡大期においては、人の移動にもやっぱり制約がございますし、人を集めたイベントを開くとか、そこに参加するといったのはかなり難しい状況でございますので、やはりリモートの方法というのは有効な方法ではないかと考えております。

ということで、現在、関連機器でありますとかソフト等はそろえていただいておりますので、実際、今年度の地域おこし協力隊事業の事業説明会であったり、採用面接といったものを全てリモートで実施しておりますので、こういった形を移住相談にも生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

内閣官房の調査では、東京圏在住者の約5割、49.8%の方が地方移住に関心があると回答されております。八女市民からすると、都市部から移住されてくることに対するコロナ禍による不安感はあると思いますが、逆に言うと、今が移住者を受け入れるチャンスではないかとも言えますが、どのように考えられていますでしょうか。

○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

やはり新型コロナウイルス感染拡大期においては、やっぱり過密な生活状況である都市部を避けて地方の移住を考える方が増えると思いますし、またもう一つ、先ほども申し上げましたように、リモートワークという場所の制約のない働き方が広まり、定着していくということになれば、これまで地方移住の一つの障壁として考えられてきたことが小さくなって、むしろ、我々の利点を生かせる状況になっていると分析しております。ぜひこの地方移住への意識の高まりといったものをしっかり流れをつかんで、いろんな状況に対応しながら、成果を上げていきたいと考えているところです。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

どうしてもやっぱり都市部になりますと、3密はちょっと避けられないと思います。そういった意味では、八女市は非常にいいところだと認識をしております。また、いろいろな啓発に関しても、今一生懸命やっただいただいていると思うんですけど、今以上にまたよろしくお願いいたします。

次に移りたいと思うんですが、人・農地プランは今質問した地方移住に関しても非常に重要に関わってくることだと思っておりますので、地方移住に関連して、人・農地プランの質問に入らせていただきます。

この質問は、去年12月、今年3月にも質問させていただいている八女市の基幹産業である農業についての追跡質問となるのですが、この人・農地プランは今後の八女市の農業にとって非常に重要な取組になると考えております。

そこで、資料を請求して、頂いた資料によりますと、おおむね10年までは耕作可能という方、逆に言うと、10年後は耕作不能ということになると思うのですが、その方が4割から5割になるというアンケートの結果になっているんですが、そのことをどう考えているか、お聞かせください。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えします。

議員のおっしゃるとおり、問3の設問において、10年未満耕作可能とお答えになっている比率が非常に高くなっております。この問3、10年未満耕作可能と回答した方につきましては、問1の「八女市内で耕作されている農地は今後も、耕作可能ですか？」という設問において、③「耕作出来なくなる見込みの農地がある【規模縮小】」を選択されている農家の皆さんとなります。逆に、問1で①、②を選ばれた農家の皆様は現状維持、経営拡大を行う地域の担い手農家の方となります。③を選ばれた規模縮小をされる農家の農地をスムーズに①、②の担い手農家に集約することが大切だと感じております。特に、地域内における次世代に残すべき優良農地を①、②の担い手農家へ集積することが最も重要であると考えております。

本アンケートにより、問1①、②の地域の担い手農家と問1③規模縮小される農家を明確にすることにより、地域内での認識と情報の共有を図り、優良農地を含む農地の地域内利活用の促進を目指しております。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

このアンケートで年齢構成も60歳以上の方が6割以上という状態ですが、耕作をされている間に新たな後継者を育成する必要があると思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えします。

担い手農家の減少と高齢化につきましては、全国的な課題となっております。新規就農者を含む担い手農家の確保、育成が急務となっております。

八女市におきましては、八女市担い手育成総合支援協議会を中心に専門の就農相談員を設置し、就農者の相談から就農開始後のフォローまで一貫した支援を実施しております。また、県普及指導センター、JA、市で構成します八女地域農業振興推進協議会新規就農支援対策会議におきまして、生産技術研修の支援、農地・農業用施設の確保支援を実施しております。

地域、関係機関が一体となり、担い手農業者の確保、育成を実施しておるところでございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

当初、国の計画では、令和3年3月末までに人・農地プランの実質化が完了し、話合いの結果の取りまとめ、公表をすることになっておりますが、市長答弁にありましたが、コロナ禍の影響もあり、話合いも進まないということですが、八女市のスケジュールはどのように考えられていますでしょうか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えします。

八女市のスケジュールにつきましては、既にアンケート集計が終了しており、11月までに地図の作成、令和3年1月をめぐりに地域の話合い、令和3年2月にプランの公表として計画しております。

しかし、昨今のコロナ禍の影響により、3密回避やソーシャルディスタンスが重要となり、地域の話合いの開催は大変厳しい状況にあると認識しております。人・農地プラン実質化につきましては、令和2年6月26日付、国の経営局より新型コロナウイルス感染症の感染拡大はやむを得ない事情に該当しますので、工程表どおり進めることが困難と判断した市町村にあっては工程表を修正いただくことができますとの通知があっております。これに基づきまして、地域の話合いにつきましては、新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、慎重に対応していく予定でございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

11月には地図の作成、地域の話合いが予定どおりにいけば、来年2月、3月ぐらいでできるということで、今後、コロナ禍の影響もあると思いますので、慎重に進めていただきたいと思います。

地域の高齢化や農業の担い手不足が心配されている中、未来の設計図となりますので、移住・定住を進めるためにも、一刻も早い作成をお願いいたします。

次に、中山間地域における土地改良事業についてお伺いいたします。

活性化総合整備事業で完了している資料を頂いております。

今現在行われている中山間地域農村活性化総合整備事業はありますか。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

現在、県営中山間地域農村活性化総合整備事業に取り組まれている地区におきましては、立花地区、黒木地区、星野地区の3地域でございます。

○2番（高山正信君）

その事業の採択要件及び受益者負担の内容などを簡単にお聞かせください。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

当該事業におきましては、農業用の水路や農道、農用地の区画整理を行います圃場整備、また、農地や農地外の土地から茶園などの畑地へ造成する農地開発などの生産基盤の整備、集落内での道路整備、集落内の防火水槽などの防災施設などの生活環境の整備が事業の種類となっております。

採択要件といたしましては、地域内の水路や農道、農地開発などを一体的に整備することによる農村地域の活性化を図ることとなっております。その中で、水路や農道整備であれば、受益戸数や受益面積など、事業の種類によりおのおのの基準である採択要件がございます。

なお、受益者の負担におきましては、八女市では県営土地改良事業分担金徴収条例におきまして、事業の種類等に応じまして対象事業費の5%が地元負担でございます。

○2番（高山正信君）

不整形地や後継者がいない方の土地があり、そのような事業に取り組みたいと考えてある地区があるのですが、その地域はどのような手続が必要か、教えてください。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

御検討いただいております地域や地区の状況について、関係地域の皆さんとともに研究し、地域に応じた農地の開発や水路、農道等の地域の整備計画を作成し、関係地域の皆さんの同意により、地域に応じて国や県の補助事業に取り組まれることと考えております。

事業の取組におきましては、関係します法律に基づく手続、例えば、関係者の同意書の徴集など、公告・縦覧、法律に基づきます手続が必要となるところでございます。

○2番（高山正信君）

土地改良事業にはいろいろな事業があると思うんですが、どのような事業があるのか、農家の方で知られていない方がいらっしゃいますので、今後、そういった事業の啓発活動に力を入れていただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

○第二整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

土地改良事業につきましては、国や県の補助事業の中に県が施工します県営中山間地域総合活性化事業や県営のかんがい排水事業、県補助を受け市が施工します農村環境整備事業などがあります。また、市長が申されましたとおり、国や県の補助事業の対象とならない箇所におきましては、市単独の八女市小規模土地改良事業によります支援に努めているところでございます。

今後も地域の皆さんとともに、地域農業に応じた振興策の研究、啓発に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○2番（高山正信君）

最後に、市長にお伺いいたします。

基幹産業である農業の後継者不足を解決するには、就農移住者を増やしていくことが大切であると思っております。また、コロナ禍で地方移住をしようと考えている方がたくさんおられる状況ですし、様々な移住対策に取り組んでおられます。しかしながら、移住就農者はまだまだ実績が少ない状況であります。そのためには、定住対策課、農業振興課だけではなく、地域や農業団体と密に連携を図り、活発な意見交換や他市にあるような包括的な組織が求められるのではないかと考えているんですが、いかがお考えでしょうか。

○市長（三田村統之君）

議員おっしゃるように、今、農業を取り巻く環境というのは大変厳しい環境にございまして、多岐にわたって課題が山積をいたしております。これを切り開いていくためには、やはり国、県、私ども行政、そして市民の皆さん、生産者の皆さん、それから農協、こういう団体が一体となって取り組んでいかなきゃならない課題ばかりであるわけでございます。

例えば、1つ例を挙げますと、先ほどからの御質問にもありましたように、東京とか関西に就職をしている若い人たちがやっぱりふるさとに帰ってふるさとで働いて、ふるさとで生活をし人生を送りたいという若い方々がたくさん今いらっしゃいます。こういう方々をどう受け入れていくのか、その環境づくりが極めて重要で、その中で、例えば、地元の企業に勤務したい、あるいはまた、農業に従事したい、何か自分の今日までの経験を生かした商売を、事業を何か興したいと、いろんな方法があるのではないかと。それを私たちがそういう環境をどうつくっていくのか、これが大きな課題でございます。

農業問題についてもそうでございますが、さあ、自分はふるさとに帰って農業をやりたい

と、ミカンを作りたい、巨峰を作りたい、イチゴのあまおうを作りたいと、いろんな思いがある人もいるんじゃないかなと思います。しかし、耕作地も含めて、ある程度やはり環境を確保して、そして当初の資金をどうするのか、今もちろんやっておりますけれども、こういう課題を解決しながら受入れ態勢をつくらないと、ただ戻ってきて頑張ってくれと言うだけでは、それはとてもじゃないけれども、生活をしなきゃいかん、自分の人生を考えなきゃいかん、こういうことをございます。私どもは農業問題一つについても、今JAふくおか八女が研修施設を造って研修生を入れて、そして農地を提供して専業農家として育成している、こういうことをさらに拡大すると同時に、やはり農作業、生産率が非常に高い農地の環境づくり、これをすることが極めて重要ではないかなと思っております。

例えば、お茶にしても、お茶の生産だけでは非常に厳しい。じゃ、何か次の新しい品目に挑戦して、二毛作で収益を上げようと。しかも、それは棚田でもできる、あるいは高齢者でもできる、労働力があまりかからない、こういうものをやはりお互いに研究しながら提案をしていく、それに対して、取り組む人に対してやはり私どもができる範囲で市民の皆さん方の理解のできる範囲で財政的にも、資金的にも支援をしていく、こういうことは当然やっていかないと、ただ帰ってきてふるさとで農業を頑張ってくれと言っても、なかなか現実的には簡単にいかない。そのためには、やはり生産者の協力も必要ですし、JAふくおか八女の皆さんの御協力も必要です。一体的にこれから本当に真剣に取り組んでいかないと、八女の農業も衰退をしていく。御承知のとおり、JAふくおか八女の売上額も年々減少しております。統合した当初のときは380億円ぐらいの生産額がありましたが、今は二百六、七十億円。こういう中で、しっかりと守っていかないと、八女は農業生産の重要なまちだという誇りを持つてることにはならない、そのためにも、そういう力で農業には私どもも協力して、JAふくおか八女、そして生産者の皆さん方と一緒にこれから真剣に取り組んでいかなきゃならない、今大きな過渡期に来ているんじゃないかと思っております。

○2番（高山正信君）

最後に市長のほうから非常に前向きな意見をいただきました。人・農地プラン、それからまた土地改良事業、いずれにせよ、移住・定住される方にとっては非常に大事なことになってくると思いますので、これからもよろしく願いいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（角田恵一君）

2番高山正信議員の質問を終わります。

午前11時まで休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

4番川口堅志議員の質問を許します。

○4番（川口堅志君）

皆さんこんにちは。4番川口堅志でございます。今年もまた集中豪雨、そしてまたコロナウイルス、まだまだ予断を許さない状況でございます。一日も早い終結を願います。そして、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。また、亡くなられた方々には御冥福をお祈りいたします。

本日、2番目の一般質問です。しっかりと進めてまいりますので、しばらくの間、お付き合いをお願いいたします。

1つ目は八女茶の補助体制について。

そして、2つ目は地域コインについて。

この2点をお伺いいたします。

あとは質問席にて関連の質問をいたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○市長（三田村統之君）

4番川口堅志議員の一般質問にお答えをいたします。

八女茶の補助金制度についてでございます。

八女伝統本玉露の補助金について、具体的な内容及び実態はどうなっているのかという御質問でございます。

八女伝統本玉露は、日本茶の中で初めてG I認証を受け、全国茶品評会でも19年連続で産地賞に輝くなど八女茶の牽引役であり、シンボルでもあります。

しかし、生産経費が多額であり、栽培面積の減少も進んでいることから、八女伝統本玉露生産支援として10アール当たり75千円を支援しているところです。

次に、八女手摘み碾茶の補助制度はあるのかというお尋ねでございます。

手摘み碾茶につきましては、高級抹茶の原料として八女東部で生産され、八女茶の振興と生産農家の経営を支える重要な茶であると認識しております。

支援制度につきましては、現在のところ設けておりませんが、必要性について調査、研究していきたいと考えております。

次に、生産調整補助制度等を検討しているのかという御質問でございます。

近年、国内の日本茶の生産は供給過多により単価が低迷している状況です。特に、本年は新型コロナウイルスの影響を受け、新茶時期の販売ができないなど、さらに厳しい状況にあります。今後、生産者組織や茶商組合、関係指導機関とともに協議を進めてまいります。

次に、コミュニティ通貨についてでございます。

まず、コミュニティ通貨の具体的なプランはどのようなものかという御質問でございます。

この事業は、市で独自に発行するコミュニティ通貨をスマートフォンで受渡しするものでございます。

具体的には、店舗が来店客に通貨を渡したり、また、地域イベントに参加した人が通貨を受け取ったりと、市民の日常生活の中で通貨のやり取りが行われることとなります。この通貨のやり取りを通して、市内外の人と人、人と地域の結びつきをつくり、良好なコミュニティの形成と地域のにぎわいを創出いたします。

次に、どの年齢層にターゲットを絞っているのかというお尋ねでございます。

コミュニティ通貨は、スマートフォンを介したやり取りになりますので、そのような電子機器を所有し、また扱い慣れた年齢層が中心になると予測されます。

しかしながら、事業目的の達成には、なるべく多くの方々に参加していただきたいと考えておりますので、操作を支援するボランティア配置などのサポート体制を整備いたします。

次に、今の進捗状況はどうなっているのかという御質問でございます。

10月の本格稼働に向けてアプリケーションの開発と併せて、登録いただく店舗や団体に対し説明会などを行い、事業への参加者募集を行っております。加盟店や団体などを一つでも多く確保し、コミュニティ通貨の利便性を上げることが事業の成否に関わる大切な点であると認識しておりますので、重点的に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○4番（川口堅志君）

ありがとうございました。それでは、八女伝統本玉露の応援体制もしっかりといただいているようでございますので、心配は要らないと思いますが、もう少し掘り下げてお伺いをいたします。伝統本玉露の生産は今後も継続できる経営状況になっておりますでしょうか、お伺いをいたします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えします。

G I 認証を受けました八女伝統本玉露の市場単価につきましては、平均1キロ当たり19,500円であり、日本茶の中でも高値で取引されております。

しかし、自然素材のすまきを確保して覆うことや摘み手の確保など多大な労力や生産コストが必要になります。生産者の高齢化も進んでいる状況にありますので、生産体制を強化していくことが必要であると考えております。

八女伝統本玉露は、八女茶のトップブランドとして独自の生産方法を守りながら110年以上の技術が受け継がれており、今後も次世代に受け継いでいかなければならないと認識しております。安定した産地形成を図るために関係機関とともに取り組んでまいります。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

ありがとうございます。八女茶の生産団体がありますが、その団体との意見集約はどのように行われておりますでしょうか、お伺いをいたします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えします。

J A茶業部会役員会、県生産組織であります福岡県茶生産組合連合会理事会などに市職員が出席しております。その中で、八女伝統本玉露に関する情報の集約や共有化を図っております。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

ぜひ密に意見を取り上げて、しっかりとサポートをお願いいたします。

近年では手摘みの人手不足が課題となっております。手摘みの人員確保はどのような対策を取っておりますでしょうか、お伺いをいたします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えします。

現在、摘み手につきましても高齢化が進んでおり、毎年、摘み手の確保に苦慮する状況となっております。収穫期が八女東部全域において短期に集中するなどの課題もありますので、摘み手確保と併せて、J A茶業部会茶業課、県普及指導センターとともに対応策の協議を進めていく予定でございます。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

ありがとうございます。生産者が安心して仕事ができるように、ぜひぜひサポートをよろしくをお願いいたします。

それでは、次に進みます。

玉露の補助体制はかなり手厚くされていると見受けられますが、近年、高級な抹茶の需要も大変増えております。特に、この八女の抹茶は高級品が期待をされております。この抹茶の原料となる碾茶の生産にも例外なく人手不足が生じております。

そのような中、手摘み碾茶についても伝統本玉露と同様の栽培方法で生産がされておりますが、補助体制は今後の課題だと思いますが、どのように考えておりますか、お伺いをいたします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えします。

八女伝統本玉露につきましては、八女茶生産振興の方向性を定める八女茶産地振興方針、福岡県茶業振興プランにおきまして八女茶を牽引するトップブランドとして位置づけの推進をしてまいりました。

八女の手摘み碾茶におきましては、近年、全国において品質の高さが評価されつつあります。生産者代表、JA、県普及指導センターなどと協議し、八女茶産地振興方針や福岡県茶業振興プランなどで手摘み碾茶が今後どのような位置づけで八女茶振興を担っていくのかを明確にした後に、推進支援策を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

ぜひぜひ検討をよろしくお願いいたします。

本年はコロナウイルス等で全国的に販売不振が見受けられました。特に、イベント等の中止で茶業界のみならず、全ての外販がゼロに近い数字を出しております。大変な事態を招きました。

執行部につきましても、様々な対策を講じていただいて、何とかしのいでおりますが、そんな中で八女茶にとっても大打撃でございました。本年の八女茶の価格の変動は把握しておりますでしょうか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えします。

本年の一番茶につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、一番茶イベントの中止や小売店の営業自粛など新茶の需要期を失い、茶商の慎重な仕入れとなりましたが、八女茶の品質の高さにより、単価は前年対比で96.2%に踏みとどまっております。

しかしながら、ここ10年間を見ても、単価が400円ほど低下しており、厳しい状況にあります。

二番茶におきましては、コロナ禍の影響により外出自粛などにより、自動販売機ペットボトル茶の売上げが落ち込み、原材料であります二番茶は大幅な需給バランスの崩れにより、単価は前年対比で76.9%と過去にない下落幅となっております。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

本当に大変な低価格に推移していることが見受けられますが、特に本年度のような霜害、そしてまた経済不況の事態が発生した場合、生産者に対しての対応策は考えておられるのか、お伺いします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えします。

本年度につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策事業であります高収益作物次期作支援交付金を活用し、茶栽培面積10アール当たり55千円の交付申請を行っていく予定でございます。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

ありがとうございます。ぜひ検討のほどお願いいたします。

それから、嬉野茶に生産調整補助金があるとお聞きしましたが、どのようなものか、分かる範囲で結構でございますので、教えていただきたいと思います。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えします。

嬉野茶につきましては、既存の事業といたしまして、JAさがみどり地区茶業部会において10アール当たり10千円の生産調整事業を実施されております。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が多岐であり、二番茶価格の下落が予想できているために、JAさがみどり既存事業に加え、嬉野市が二番茶前の中切り更新による生産調整に10アール当たり10千円の追加支援を実施されております。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

ありがとうございます。今年のような事態は度々あるとは思えませんが、もしもの場合、本年のような事態に備えて今後の対応策を考えておられるか、お伺いをいたします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えします。

生産調整への必要性に迫られる状況にもありますが、1つの産地で実施しましても抜本的な解決に至らないと考えております。国内全体での生産調整の制度や支援策の整備はなくてはなりませんので、九州主要産地で構成いたします九州茶産地協議会において国に要望する予定にしております。また、全国的に一番茶の流通の早い九州茶の生産販売動向が国内全体に影響を及ぼしますので、まずは九州茶が一体となって取り組むことについて検討を進めてまいるところでございます。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

ありがとうございました。大変な時期ではありますが、ぜひ市民の目線で応援をよろしくお願いいたします。

それでは、次にコミュニティ通貨についてお伺いをいたします。

まず最初に、コミュニティ通貨事業は初めてのことだと思いますが、この事業にどのよう

な効果を期待しておられますか、お伺いします。

○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

この事業には、良好なコミュニティの形成、そして、やっぱり地域の活力を取り戻したいという狙いがございます。

今回、市で独自に発行いたしますコミュニティ通貨——まちのコインというふうに呼びますが、このコインをやり取りすることに新しい知り合いとか仲間が増えて、市民のつながりの輪というのがどんどん大きくなってほしいという願いがございます。コインが流通するごとに市内外の人々のつながりが増えて、まち全体が活性化していく、これがこの事業の成功のイメージでございます。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

よく分かりました。

課題は山積していると思いますが、実際にコインを提供する側には集客を期待した店舗や事業所が多くなると思いますが、金銭的な負担は発生するのでしょうか、お伺いをいたします。

○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

事業のスタートから事業の普及を図る段階においては、市で主導的に事業を進めてまいりますので、この時期においては参加者の皆さんへの金銭的な負担というのは考えておりません。

しかしながら、将来の事業の発展でございますとか継続性といったものを考えますと、自走可能なある程度の収益らしきものは必要かとも思っておりますので、事業自体の進捗を眺めながら、将来的な運営主体の問題でございますとか受益者負担のあり方といったものも併せて、同時に検討を進めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

当然、提供側には負担金が生じてこなければポイントの使い方に制限がなされてまいりますので、しっかりと計画を立てていただいて進めていただきたいと思います。

コミュニティ通貨は、通常店舗などではポイントがつきますが、そういうものとはちょっと異なるのでしょうか。

○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

一般的に、例えばスーパーでの買物などのようにもらえるポイントは、買った量に応じて発行されて、次回の買物の値引きに使われたりということで、その時点で消滅してしまうわけですが、たくさん売れば、それに応じたたくさんのポイントがもらえるという関係にあると思います。

しかし、今回のコミュニティ通貨については、常に一定の量を決めた上で市内に流通させますので、やり取りで消滅することはありません。すなわち、もらった人は必ず配る必要が生じると。こういった工夫をしておりますので、もちろん冒頭に申しましたように、お店の集客の値引きにお使いいただけることも可能ではございますが、我々がお願いしているのは市民間のやり取りで新しいつながりをつくっていただきたいということでございますので、売上げとか発行量で評価するのではなく、今回の事業については、そのやり取りの頻度であるとか、そのスピードで活性化の具合という、事業の評価というのを行っていく予定でございます。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

実際にアプリを使ってみて、いろんな課題が見えてくると思います。

そんな中で、コインを使う側にはスマホやアプリの操作が得意な人や苦手な人がございますが、不慣れな人への対応はどのように考えておりますか、お伺いします。

○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

まず、アプリ自体をなるべく親和性の高いというか、使いやすいものにしていくというのが、まず大きな前提となりますが、やはり一定の不慣れな方もいらっしゃると思いますので、ここはやはり人によるサポート、人的なサポートが重要であると考えているところです。

10月にまちのコインと併せて、福島バス停に開設いたします関係人口創出拠点においても、このようなサポートができるスタッフを配置する予定でございますし、また、ボランティアで高校生などを募集して、このサポーターというか技術支援のボランティアも募集したいと思います。もちろんこのボランティアのお礼もこのコミュニティ通貨を使って、事業のPR等も併せて進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

しっかりとサポートをお願いいたします。

また、この事業は少しずつの積み重ねで八女の特色も必要かと思いますが、コミュニティ通貨と呼ぶ限りには、八女市独自の地域性も出していかなければなりません、戦略等は考えておりますでしょうか。

○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、一般的にポイントなりコインを使うシーンというのは、やっぱり店舗において集客目的で値引きに使われるというケースが多いかと思いますが、もちろんそのような利用は可能にしておるわけでございますけれども、我々の事業目的からいたしますと、単なる値引きではなく、やはりコインの対価としては特別なメニューであったり、特別な体験といったところで、やり取りに際して印象深いシーンをつくっていただきたいと考えております。八女市内で限定して使えるコインということでもありますので、例えば、地場産のお茶やフルーツとかお酒、米などを使った、こういったメニューを提供していただくなど、コインをやり取りするときに、やっぱり八女の魅力であるとか、八女の価値といったものを再確認できる、そういった場所、機会にしていきたいなと考えているところで

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

分かりました。

私たちでできることはぜひ協力をさせていただきますし、参加もさせていただきますので、よろしく願いいたします。

コインに対するやり取りに対して具体的にどのようなシチュエーションを想定しているか、お伺いをいたします。

○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

今回、事業で整備いたしましたのは、コミュニティ通貨流通基盤、流通システムということでございますので、実際、この基盤を使ってやり取りする方のアイデアが大事だと思っております。

ちなみに、今回、事業を説明する際に参加者の皆さんに配るアイデアというのをお伺いして回っておりますけれども、例えば、あるうどん屋さんからは、やはりコインと引換えに八女の抹茶を練り込んだうどんを提供するとか、手打ち体験を提供したいということ、そのようなアイデアをいただいておりますので、それぞれの分野で参加される方々に面白いアイデアを出していただけるように期待しているところでございます。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

分かりました。

地域と一体にならないければこの事業は成り立たないと思っておりますので、しっかりとコミュニ

ケーションを取っていただいて、進めていただきたいと思います。

次に、年齢層についてお伺いをいたしますが、スマホ主体の事業となると、どうしても使えない人も出てきます。子どもや高齢者の取組はどのように考えておりますでしょうか。また、スマホ以外でアナログな対応は考えておりますでしょうか、お伺いします。

○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

公共で行う事業でございますので、市民の皆様、なるべく多くの方に、広い世代の方に御利用いただきたいというのが我々の願いでございますが、やはり一定程度、スマホをお持ちでない方といった方の対応ということになれば、まず思い浮かぶのはカードでありますとか通帳といった紙媒体ですね、紙を使った対応というのが思い浮かびますが、やはりこれは、これまで全国各地でいろんな地域通貨の試みがなされてまいりましたけれども、この地域通貨の取組で出てくる、やっぱり課題でもありました。紙の管理とかですね、コストが大変ということで課題でもありましたので、このやり方は今後の課題として検討しますが、スマートフォンについては総務省の調査によると、世帯普及率が全国でも8割程度ということで、かなり普及しているということで、例えば、家庭にあるスマートフォンを、スマートフォンを持っていないおばあちゃんであるとか、お子さんであるとか、こういった方と共有していただいて、1つのスマートフォンの中にそれぞれのコインを管理できるような、そういった使用なども併せて検討をしていって、なるべく多くの方に御利用いただきたいというふうに、そういった施策を進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

ぜひどなたでも参加できる事業にしていきたいと思います。

それでは、進捗状況についてお伺いをいたします。

事業への参加を増やすには周知が非常に大事だと思いますが、どのように取組をされますか。また、チラシなどの作成は予定がありますか、お伺いをします。

○定住対策課長（平 武文君）

ただいま御指摘いただきましたように、事業のスタート期でもございますので、PR、周知活動というのを最も大事にしている部分でございます。方法につきましても、チラシでありますとか、ポスター、ウェブ、動画など、このような方法に加えて、実際にコミュニティ通貨を実際に活用した地域おこしに取り組む地域おこし協力隊というものも配置しておりますので、こういった人的支援を積極的に導入しながら広報機能を強化していきたいと思っています。

また、先ほどの質問にございましたように、コロナの影響で移動の制約とか人を集めるこ

とがなかなか難しい状況でございますので、リモートでの説明会など、こういった手段も活用しながら事業の周知に努めてまいります。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

周知は口コミも非常に大事な一つと思います。いろんな角度から、いろんな立場の方から協力をいただいて進めていくといいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは最後になりますが、スマホを使ったコミュニティ通貨事業というのは珍しい取組だと思います。ぜひ成功させて地域を盛り上げる材料の一つにしてほしいと願っております。

最後に、事業参加者数の目標と、この事業における思いをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

まず、数値目標でございますが、この事業の最終的な目標、最低限の目標でございますけれども、5年後の目標といたしまして、ユーザー数3,200人、加盟スポット数で125か所を目標としております。もちろん一人でも多くの方に御利用していただいて、みんなに面白いと思っただけのような事業にしていきたいと考えておりますし、また、御指摘いただいたように、取組事例の他団体に少ない事業でございますので、この事業をきっかけに八女の魅力でございますとか、八女の活力、こういったものを外部に対してしっかりPRできるように頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○4番（川口堅志君）

ありがとうございました。

まだまだ大変だとは承知しております。市民の皆さんの力と、そして知恵をしっかり取り入れて、ぜひぜひ成功させていただきたいと思っております。

本日はありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○議長（角田恵一君）

4番川口堅志議員の質問を終わります。

11番萩尾洋議員の質問を許します。

○11番（萩尾 洋君）

11番萩尾洋です。まさかこんなに早く回ってくるとは思いもよりませんでした。今日は1点だけお聞きしたいと思っております。

昨年12月、今年3月に続く追跡質問ということでお伺いしたいと思っております。

買物弱者の対応について1点、お聞きしたいと思っております。

前回、市中心市街地の回遊性の確保に向けた調査研究を今年度やっていくということをお聞きしたいと思っておりますが、この答弁書を見ると、まだ現在進行形ということで、ちょっと掘り下げて聞いていきたいと思っておりますので、執行部のほうも明確な答弁をよろしくお聞きしたいと思っております。

あとは質問席にて随時、質問させていただきます。よろしくお聞きします。

○市長（三田村統之君）

11番萩尾洋議員の一般質問にお答えをいたします。

買物弱者の対策・対応についてでございます。

まず、市中心市街地の回遊性、移動手段の確保に向けた調査研究結果及び支援体制は整ったのかにつきましては、一括してお答えをいたします。

市中心市街地回遊性の確保については、八女市地域公共交通網形成計画の目標達成に向けた施策として、市街地循環線の導入について調査研究を現在進めているところでございます。よろしくお聞きいたします。

○11番（萩尾 洋君）

まだ調査中ということで、何を聞こうかなと思っておりましたけど、どのような業者にどのような調査依頼をしてあるのか、もっと詳しくお聞きしたいと思っております。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

業者につきましては、これまで作成しております八女市の地域公共交通網計画やその後作成しました公共交通ガイドブックなんかの作成に携わりました事業者の方にお聞きしてまいります。

こういった部分を作成していくのかということにつきましては、現在運行しておりますふる里タクシーでありますとか、定時の路線、そういった部分を含めました運行形態や運行エリアのルート、あと運行時間帯、運賃の設定、運行車両といった部分の事業のスキームパターンを調査させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○11番（萩尾 洋君）

すみません、一緒に聞けばよかったですね。現在までの進捗状況をお聞かせいただきたいと思うんですが、以前、ちょっとお話しをしたときに、コロナ禍でなかなか動けないという話をお聞きしましたが、今までの段階でどこまで行ったのか、よかったらお聞きします。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

契約自体が7月28日付で契約をさせていただきました。その後、現在持っています資料等を事業者からの要望にお応えして、まず提供させていただいて、8月20日の日に事業者の第1回目の打合せをさせていただきました。

その中で、先ほど申し上げましたどういうふうな調査をしていくのかというところの打合せをさせていただいて、現在、事業者のほうで現行運行しております各交通機関の事業者等に現状の把握をさせていただくためのアンケート調査等を実施させていただきました。10月をめどに検討ワーキングチームという部分をつくらさせていただいて検証をさせていただく。その後、法定協議会というか八女市地域公共交通協議会というのがございますので、そちらのほうに状況を報告しながら、2月末までぐらいには計画を完成させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○11番（萩尾 洋君）

じゃ、市としてはまだ全然進んでいないというわけですね。

じゃ、市としてはどのような構想を抱いてあるのか、回遊性、移動手段としてですね。

私が以前質問したときは、あるバス停をつくっていただいて、時間どおりにバスが来ると。それに買物弱者の方が乗車して、スーパーなり、いろんなところに行って、また、そのスーパー下りて買物したら、また、そこにバスが時間どおり来ると。それで自宅まで帰られるという回遊性の案を出したんですが、市側としては、そのようなスタイルで考えてあるのか。私は、もちろんこれは無料でという思いで言っておるんですが、その辺のところも併せてお聞きしたいと思います。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

言われます分につきましては、3月のときにお尋ねをされていた部分になってくると思いますが、現行、運行をやっております部分もございますので、そのまま、そこに循環型の路線を入れることが得策なのか。また、やはりどこか見直してやっていったほうがいいのかという部分につきましては、今後検証をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

あわせまして、先ほども申し上げましたけど、運行時間帯でありますとか、運賃とか、あと、運行車両ですね、そういった部分を検証させていただければと考えておりますのでございます。

○11番（萩尾 洋君）

これも、同じく3月の議会のときに聞いたんですが、商工会議所さんが伝建地区にホテルを建てて、その宿泊客の足として小型のモビリティカーを運行すると。これは自分で運転するという話でしたが、その利用頻度とか分かりますか。どのくらいの方がお見えになって、

そのモビリティカーを使用されたのか。分からないなら結構ですが、分からないですか。

やっぱり買物弱者というのは、行きたくても、出かけたくても出かけられない。タクシーを使うとある程度の料金がかかる。やはり生活費の中から、そういう交通費を出さなくちゃいけないようになるということだと思んですが、やはり私としては無料で回遊性循環バスを回していただいたほうが非常に助かるかなと思っております。

これも前回お話ししたと思いますが、石川県の輪島市は電動カートを使って、会議所の職員の方が運転して、そういう交通手段を持たない高齢者の方々を市内の病院に連れていったりすると。帰りにスーパーに寄って、スーパーで買物させていただいて、自宅まで帰るといいう、これは無料でやってあります。おまけに、観光に見えた方も無料でそれに乗れるというスタイルで、これは運営は輪島の商工会議所の方がやってあるんですが、そういう考えは今のところ、市としてはないんですかね。市長、よろしくをお願いします。

○市長（三田村統之君）

大変難しい問題だろうと思っております。高齢者の方々の日常生活の中で、買物というのは特に重要であり、また楽しみの一つでもあろうかと思えます。

そういう中で、いかにして経費がかからない買物ができるかというのは、大変重要なことだろうと思えます。

ただ、また平たん部とこの中山間地を比べますと、また格差が非常に大きいわけですね。ですから、中山間地の皆さん方は定期バスも本数は少ないですね。デマンド交通もありますけど、それも、そう毎日、買物に使えるわけではないわけでございまして、しかもなおかつ、やはりこれから特に高齢化が進む中で、高齢化の多い集落なんかにおいては、周りがやはり見守っていく。例えば、極端なことを言いますと、仕事の帰りにこれとこれを買ってきてくださいとあって、隣のおじさんに頼むとか、お兄ちゃんに頼むとか、いろんな形でその集落を支え合っていく、高齢者も子どもも含めてですね、こういうことをやっていかなければならない。

行政も当然、協力できる分はやっていかなきゃいかんと思えますが、平たん部については、なかなか現時点で具体的にどうするかというのは、ちょっと私としても結論が出せないところでございますので、今後、検討はしてまいります。

ただ、これはあくまで高齢者対策の一環として考えていかなきゃならない課題だろうと思っておりますので、どうぞひとつ、今しばらく時間をいただきたいと思えます。

○11番（萩尾 洋君）

以前から、シェアハウスとか、シェアカー、シェアサイクルとか、そういうものはやっていますけど、例えば、シェアモビリティカーとかですね、そういった部分でも何かできないのかなと思っているんですが、いかがでしょうか、課長。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

運行の形態については様々な部分があると思います。確かに、議員言われるとおり、例えば、都市部に行けば、駐車場、コインパーキングの横にシェアカーなんかが置かれていて、そこから自分で乗っていけるという形になっております。

そういった部分が、例えば、黒木とか矢部、星野、上陽、そういった立花も含めまして、いろんな箇所があれば、それはそれでいいんでしょうけど、さあ、実際運転する場合にどうなってくるのかという課題もあります。

そういった部分を考えますと、一つの手段としては考えられると思いますけど、今後検証をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○11番（萩尾 洋君）

以前、今、定住対策課長の平課長がまだ地域振興課、以前はですね、ここにいた頃にトヨタ自動車からオファーが来たという話を聞きました。御存じないですか。あの世界のトヨタですよ。どういう形でオファーが来たのか何か聞いてありますか。それは大変なことやけ、しっかりつかめておくと私は言ったですけどね。その辺の話は聞いていませんか。これは平課長を呼ばにゃいかんやったかな。

○企画部長（石井稔郎君）

恐らく、それはM a a S（マース）という新しい交通形態の話などの御提案だろうと思っております。

そういう交通手段が多々、いろいろあります。路線バスやら貸切りバス、いろんな交通手段があるんですけど、それを総合的にアプリを使ってうまく活用してやろうねというソフト的な、システム的な御提案だったろうと思っております、それについては内部のほうで中身についてよく精査をしているという状況でございまして、いいものであるならば取り入れていきますが、まず、中身についても、そのシステム的なものについて中身を精査中でありまして、この八女市の中でそれがどのように事業展開できるのか、もう少し検討が必要かなと思っております。

○11番（萩尾 洋君）

世界のトヨタが来たんですからね、絶対首根っこをつかめとかにゃいかんと思っておりますよ。

輪島市もある大学の偉い教授とヤマハ発動機が、これも以前、お話ししたと思うんですが、連携組んで、連動カートはヤマハ発動機が無償で提供しています。3台、4台かな。だから、僕はトヨタが来ると聞いたときに、これはしめたなど。首根っこをつかまえて、トヨタを利用してやれと思っと思ったんですが、やはりそういった形で話を進めていただきたかったなど

思っております。いかがでしょう。分かります、私の言っているのは。トヨタから無償であるものを提供してもらって、それを運行するとかですね。そりゃもう、第三者でいいと思うんですが、必ず市職員が運転するとは言っていません。第三者に委託して、それを運行してもらおうとかですね、そういったやり方もあったんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

今、御指摘をされたような部分につきましても、検証していかなくちゃいけないとは考えおります。

トヨタさんが来ていただければ一番スポンサー的にも大きいんでしょうけど、現状のところ、M a a S（マース）と実は5月ぐらいに1回お会いしたんですけど、このコロナ禍の中で、リモート通話だったんですけど、内容をお聞きすると、どちらかという、今のデマンドに近いようなところを御提案いただいたような内容だったと思います。それに現在の八女市の部分が合うかどうかという部分については検証をさせていただくというところではお話をさせていただいておりますので、つてはつけたまま検証をさせていただくという状況になっていますので、御報告させていただきます。

○11番（萩尾 洋君）

だから、今、こういうことで当市としては悩んでいるんだと、こういう方向づけはできないかという話ぐらいはされたでしょうもん。していないんですか。それは買物弱者に対しての支援策として。どうですか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

内容的には、今言われるような部分の検証というか、今、M a a S（マース）が実施されています内容をお聞きする中で、八女市に当てはまる部分であるとか、八女市が今後目指す部分という部分はお話をさせていただいておりますので、それをどう活用していくのかというところは、今後の課題かなと、そういった部分で検証させていただければと考えているところでございます。

○11番（萩尾 洋君）

しっかり先に進めていただきたいと思っております。

ちょっと話が変わるんですけど、12月にも同じ質問をして、3月もやりました。そのときの生活支援サービスのニーズについての回答ですね。外出時の送迎を希望される方が22%、買物の代行を希望される方が11.6%と。12月も3月も変わらないパーセンテージだったんですね。現在も変わらないような状況なんですか。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

前回お答えした内容は、第7期の介護保険事業計画を策定するための数値でございましたが、今回、来年度からの第8期の介護保険事業計画を策定するためにアンケートを実施しております。

2月に実施しております、その中では11項目の生活支援サービス項目から3項目まで選択できるようなアンケートになっておりますけれども、これは在宅で生活をするために必要と思われる生活支援サービスというところで設問をしております。先ほどおっしゃいました同じ項目で取っております、外出時の送迎については、今回21.1%、買物の代行については12.0%の回答がっております。

以上です。

○11番（萩尾 洋君）

じゃ、そのアンケートの対象者は前回と変わらないぐらいですか。2万1,000人、65歳以上の。前回は2万1千何ぼでしたかね。対象人数は変わらないですか。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

65歳以上の高齢者の方、対象は一般高齢者、要支援認定者、事業対象者というところで抽出をしてアンケートを実施しております。その中の先ほど申し上げた数値は、一般高齢者の部分でございます。8月1日での現在の高齢者人口は2万2,104人になっております。その中の抽出したアンケートということになります。

○11番（萩尾 洋君）

その2万2,104人、全員じゃないということですね。全員をやりゃ、まだパーセンテージは変わってくる可能性はあるんですか、ないんですか。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

全員には行っておりませんが、全員にアンケートを実施したとして上がるかどうかは、ちょっと推測は私のほうでは今のところできかねます。

○11番（萩尾 洋君）

社会福祉協議会には生活支援コーディネーターという方がいらっしゃって、いろんな地域地域のサロンに出かけていっては、そういうアンケートをとったり、聞き取り調査したりということで、非常に精力的に活動されてあると思います。

そういう方々が、例えば、送迎をしてほしいとか、買物代行をやってほしいといった課題を一番掌握してあると思うんです。そういった方々とのいろんな調整とか、例えば、市の職員がそういうサロンと一緒に出かけられて聞き取り調査をすると、そういったことは現在

やっぴらっしやらないんですか。

○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

介護長寿課のほうでは、第7期介護保険事業計画に基づきまして、地域包括ケアシステムの進化、推進というところで取り組んでおります。

その中で、各地域にお住まいの高齢者の方の生活支援体制の整備ということで取り組んでおまして、その中で、先ほど議員おっしゃいましたように、生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に委託いたしまして、各地域に配置をしまして、各地域の生活での課題等の掘り起こし、また、その中で、地域の中でどういう取組ができるか、そういうお話し合いの場を設けさせていただいております。

その中で、先ほど議員おっしゃいましたように、生活支援コーディネーターさんが各地域のサロン等に出かけられまして、その中でいろんな生活課題等の掘り起こし等をしていただいているところです。そういう状況ですので、市の職員がそのサロンの場に直接出向いてというところには行っておりません。

その生活支援コーディネーターの取組の中で、各地域の課題を、また今、6地区ありますけれども、日常生活圏域が6地域ございますので、その中でそれぞれの日常生活圏域の中でそういう生活の課題等に取り組む場、地域ケア会議と申しますけれども、持っていただいております。それを、また市の施策に反映させるという意味合いを持ちまして、市全体のまた地域ケア会議、推進支援会議と申しますけれども、そのような会議を持ちまして、その中で市のいろんな各課との連携等も取りながら、市として取り組むべき施策につなげる取組、会議を持っているところでございます。

○11番（萩尾 洋君）

私も地域であっているサロンに1回だけ参加したことがあるんです。こういうスタイルじゃなくて普段着ですね。雑談の中で、やっぱり本音を話される、高齢者の方は。聞き取り調査というとかしこまって、やっぱり思っておっても、なかなかそれを言い出せないという部分があると思うんですね。だから、ざっくばらんに、例えば1回でも2回でもいいですからね、各地区のサロンに市のスタッフも出かけていって、その雑談の中で高齢者の持っている課題、問題点をやっぱり探し出す、それに対応する支援策を考えていくと、そういったことをやっていただきたいと思います。

買物弱者、生活弱者というのは、まず、だんだん増えてくると思うんですね。そういう情報をしっかり社協とも連携しながら捉えていただいて、実のある支援策を目指していただきたいと思っております。

以上、私の質問を終わります。

○議長（角田恵一君）

11番萩尾洋議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

9番石橋義博議員の質問を許します。

○9番（石橋義博君）

皆さんお疲れさまでございます。残暑厳しい中、本当にお疲れとは思いますが、いましばらくの間、お付き合いをお願いしたいと思います。

まずは、せんだっての豪雨災害において被災された方、また日常生活に不自由な暮らしを余儀なくされている方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、今回の質問は、世の中がコロナ禍の中で厳しい生活を強いられている中で、八女市の今後の経済をはじめ、市民生活をどう立て直していかれるのか、また工業団地の進捗も見えない中で、どう雇用を増やしていくのか、どうやって定住を促されるのか、さらには山間地における過疎化対策、明るい材料の少ない中で市長の未来像はどう描かれていかれるのかをお尋ねしたいと思っております。

今や毎年のように災害に見舞われる八女市において、今回も箇所数250余り、金額にして60億円以上の激甚災害で、山間部の窮状がさらに厳しさを増し、さらなる土地離れが懸念されるわけですが、全力での対応を私も市民も期待をしているところでございます。

これから先は質問席にて質問をしてみたいと思いますので、どうぞ真摯によりしくお答えいただきますようお願いいたしまして、あとは引き続き質問席でお願いしたいと思います。

○市長（三田村統之君）

9番石橋義博議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、八女市発展における今後の対策はということでございます。

コロナ禍の経済対策（農業、商業、飲食業等）含めてでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、八女市の産業経済が厳しい状況にある中、八女市内の商工事業者及び農林漁業者を幅広く応援することを目的に、1事業者につき100千円のがんばるバイ八女応援金及びがんばるバイ八女農林漁業応援金を交付しています。さらには事業者個別の課題に対して支援していくために、がんばるバイ八女事業所家賃支援金及びがんばるバイ八女交通事業者支援金を交付しているところです。

また、経済の循環を活性化させるための一助として、20%のプレミアムがついた商品券発

行の補助を行いました。しかしながら、今後も新型コロナウイルス感染症の影響は続くものと想定されるため、国・県の動きを注視しつつ、八女商工会議所・八女市商工会及び福岡八女農業協同組合や各種団体等と連携を図りながら、これからの対応について検討してまいります。

次に、若者の定住対策（工業団地の進捗等）でございます。

若者の定住対策につきましては、重点施策としまして、住環境の支援をはじめ教育、子育てなどに関して様々な施策を実施しております。

また、定住対策の一環としまして、雇用創出の観点から前古賀工業団地造成事業を進めており、現在、造成の早期着工に向けて、全ての土地の取得に向けた取組を進めるとともに設計や各種手続のための関係機関との協議を重ねております。

今後も地権者をはじめ関係機関の御協力をいただきながら、前古賀工業団地の早期実現に向けて、引き続き事業推進に努力してまいります。

次に、山間地における過疎化対策でございます。

これまでの過疎対策については、過疎地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の拡大、地域格差の是正、美しく風格ある国土の形成に寄与することを理念とする過疎地域自立促進特別措置法に基づき各施策の展開を図ってまいりました。

一方で、特に著しい人口減少が見込まれる山間地においては、住民の暮らしや地域社会の持続可能性に影響が生じることが懸念されています。

このような中、今後の過疎対策においては、これまでの過疎地域の自立促進という理念を尊重しつつも、その地域がいかに持続可能な地域社会を形成していくことができるかという理念のもと各施策を展開していくことが重要であると考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○9番（石橋義博君）

コロナ禍の中で、今一番と言っていいのかどうか分かりませんが、夜の飲食業界は非常に、当然元気のあるお店もあるかと思いますが、厳しい状況にあると思います。前年比においてどれくらいの落ち込みなのか、ぴしっとした数字は要りませんが、大体どれくらい厳しい状況にあるのかを教えてくださいたいと思います。

○商工振興課長（山口幸彦君）

厳しさの状況ですが、具体的な数字を持ち合わせておりません。ただ、皆さん御存じのとおり、飲食業また各種商店につきましては大変厳しい状況が続いているという状況と、あとセーフティーネットという国の施策、こちらは金利を無利子で借りられるというところで、該当市町村の許可をもらって融資を受けるという制度がございますが、そちらの部分につきましては例年にないような状況でございます。3月から始まりましたこのコロナ禍の影響

の中で、約700社ぐらいが申請をされているという状況を見ますと、大変厳しい状況ではないかと推察をさせていただいているところでございます。

○9番（石橋義博君）

今後は、それをやったから対応がどうだということにはならないかもしれませんが、厳しさの状況を知るのには必要かと思っております。それに応じて対策を講じるということも大事だと思っておりますので、大変かと思いますがけれども、そのところはしっかりと把握をしていただきたいと思います。

セーフティーネット、無利子でお金を貸すということでございますけれども、いずれは無利子であったとしても返さなくてはなりません。その中で、利益が上がらない、売上げがないという話では、先々いずれにしても厳しい状況になるというのは明らかです。

対策として、それぞれ現金を配付しておられるのは知っております。店の方々も焼け石に水とはおっしゃっておりませんが、一息かため息か分かりませんが、ついたということはおっしゃっておりました。ただ、救済とセーフティーネット、具体的にお金を貸し出す以外で何か今後、飲食業の方々にも促進を含めて生活の安定を生むような、そのような具体的な施策はありますか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

これまでの施策の中に、市長答弁にもありましたとおり、20%のプレミアム付商品券というのを発行させていただいています。例年、プレミアム付商品券は発行させていただいていますが、その売上額も増額をしてやらせていただいています。商工会議所、商工会に状況をお尋ねしますと、全て完売しているという状況でございます。これによりまして、商工業者の方はお客さんを呼べるということと、お客様はお客様で20%のプレミアム付の商品を買える利点がございますので、このようなことをもちまして、経済が少しでも活性化、または循環できるような環境づくりをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○9番（石橋義博君）

それは私も存じております。45,000千円ほど八女市が支出したという状況でしたかね、具体的に、金銭的にはですね。その効果はあったかと思えます。しかしながら、さらに厳しい状況の中で、八女市独自の、政府が行っているようなGo To キャンペーン、Go To Eatというものがあるということでございますので、八女市はそういうふうなことは考えておられませんか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

現在の状況を述べさせていただきますと、商工会議所、商工会さんと日々連絡を取りながらですが、議員言われますようなGo To キャンペーンの関係でありますとか、あと福岡でも

実施しておりますけど、ステッカーの関係とか、そういった部分を協議させていただいております。ただ、それぞれについての課題がございますので、その辺の部分が、行政がこう言うからということではなくて、やはり事業者の方も共にやっていただくような体制づくりが大切ではないかなと思っていますので、その辺の構築を現在検討させていただいているところでございます。

○9番（石橋義博君）

事業者とともに検討しませんと、コロナの問題もありますから、しっかりと検討させていただいて、あまりのんびりとやられると、事業者ももてないかなと、大変なんですよと、厳しいですよと。1人出れば、その一定の期間、また誰も来なくなるとか、状況は安穏と構えていられるような状況でもないのかなと思っています。まだまだ終息には時間がかかると思っておりますので、しっかりとそこのところ、私のところにも大変なんですよという声がたくさんあります。なかなかそれに打つ手といいますと、簡単にはできないのかなという思いはありますけれども、だからといって何も考えない、策がないということでは、私は行政としてはだめなのかなと、マイナスなのかなと。市長の名誉に傷をつけるのかなと思っていますので、職員の皆さんがしっかりとお金を配付するのみならず、アイデアを出していただいて、事業者がとにかく生活に困窮しないような対策をぜひ練っていただきたいと思っております。

続いて、若者の定住、雇用拡大はリンクするわけですね。非常に今、世の中厳しゅうございます。雇用の問題も各企業ちゅうちょする中で、八女市の工業団地、前回でも質問いたしましたけれども、まずはせんだってからの今ですから、大して進捗はないかと思っておりますけれども、お願いいたします。

○企業誘致課長（仁賀木大助君）

様々な事情によりまして、また売買の承諾が取れていない筆が8筆ほどございます。これにつきましては、6月議会で報告させていただいておりますので、相続案件と土地の売買そのものに反対になさっている方がいらっしゃるという状況でございます。

あと、私どもといたしましては、市長答弁にありまして、売買が完了する見込みが立つことを予定して、各種協議を進めておるところでございます。県との協議、水路協議、河川協議といったような関係者との協議を進めているところでございます。

○9番（石橋義博君）

地権者の方ともできるだけ積極的に話をさせていただいて、解決に向けて頑張ってくださいたいと思っております。

なかなか、せんだっての今日でございますから、簡単に進みましたという話にはならないかと思っておりますけれども、工業団地のみならず、雇用対策にはあまり積極的ではないと思いま

すけど、市長、その点いかがでしょうか。

○市長（三田村統之君）

先ほどの質問の時点でもお答えしましたけれども、雇用は極めて重要な課題でございます。先ほど申し上げましたように、ふるさとに帰って仕事をしたい、人生を送りたいという若い人の声が聞こえるようになりました。それと同時に、女性の働く環境づくりというのも極めて重要になってまいりました。したがって、こういう方々の目標を実現するためには、やはり行政が様々な努力をして環境づくりをしなければならないと思っております。

まず、今、課長から答弁がありましたように、前古賀の工業団地のめどをつけることが現時点においては非常に大きな課題でございまして、第2段階として、また企業の話も全くないわけではございませんが、現時点では前古賀の工業団地に全力を挙げて実現するという考え方でおりますので、ここだけではなくて、新たにこれから、特に国際情勢から考えてみますと、我が国の企業が海外に進出をしている、それが様々な問題から我が国に戻ってこなければならない状況に追い込まれている現状もある中で、私どもに決してチャンスがないわけではない、いわゆる用地確保を含めて、これから新たな計画も考えていかなきゃならないと思っております。

○9番（石橋義博君）

女性等々も言われました。ただ、地場産が非常に斜陽に追い込まれています。仏壇、ちょうちん、和紙と、私も常日頃から言っておりますけれども、農業もお茶等々は非常に厳しいふうに進んでおると、花、菊あたりもですね。盆を過ぎたら少しはよくなったという話も聞きますけれども、総体的に言いますと、なかなか厳しいと。農業も悪いばかりじゃありませんけれども、伝統産業等々は非常に厳しいと聞いております。

そこで、女性が働けるようなという話も今出ました。何か具体的なことはありますか、考えておられること。

○市長（三田村統之君）

先ほど御答弁申し上げましたように、まだ次の段階の企業との新たな交渉という段階には入っておりませんが、この前古賀の工業団地については、女性の雇用を大きく求めていけるんじゃないかと考えておるところでございまして、そういう面での配慮もしていきたいと思っております。

○9番（石橋義博君）

工業団地がめどが立っていない中で、今、女性も含めて雇用等々おっしゃいますけれども、いつになったら具体的にまた雇用が増えるのか。実際もう若い人たちがなかなか働けるような状況にないと私は思っているわけですね。また、Iターン、Uターン、特にUターン、中山間地の中でも、私も聞きましたけれども、帰ってきたいけれども、生活をするには退職金

等々ではちょっと心細い、また年金じゃちょっと心細いと、まだ足りないと、また年齢的にも足りていないという中で、もっと具体的に中山間地の整備をしながら、農地とか林業とか耕作面積をもっと生かせると、放棄地等々を整備したり、いろいろ交渉によって取得したりしながら生かしていけば、そういう人たちに雇用も生まれるんじゃないかなと私は具体的に思うわけでございます。ただ、若い人たちが定住するには、やはり企業、まさに回帰現象が起きているようでございますけれども、まだまだ具体的に何が来るとか何があるとか、企業名がさっきトヨタの云々かんぬんというのは同僚議員のほうからもあったかと思えますけれども、詳細にまだ具体的に話は届いていない、そういう状況の中で、もっともっと積極的に雇用を増やす、企業を持ってくる、また地場産を活性化させるような、そういう施策はないのかなと、もっともっとやるべきことがあるんじゃないかなと私は思いますけれども、その点いかがですか。

○企業誘致課長（仁賀木大助君）

ただいま取り組んでおりますところにつきましては、先ほど市長答弁にもありましたように、前古賀地区において土地開発公社が準備する土地に企業を誘致するという形で精力的に取り組んでいるところでございます。

それと、そのほかに市内での民間企業を誘致するということは大変重要なこととございまして、この仕事につきましても併せて実行しているところでございます。民有地に民間が入ってくるところについては、条例等で定めております固定資産税の減免等を融資しながら、今、いわゆる八女市への企業の立地については日頃からお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○9番（石橋義博君）

そういう話は私も一般質問の中で度々誘致事業等は聞いております。具体的にこの辺の土地をどうしたいとか、こうしたいとか、こういう企業にはこういう土地をあっせんしたいとかという具体的なことはないんでしょうか。

○企業誘致課長（仁賀木大助君）

市または公社で用意している土地につきましては、現在取り組んでおる前古賀工業団地についての取組でございます。具体的な土地については、市から提供できる土地については、市の市有財産ですね、学校跡地でありますとか、そういうところは企業誘致に提供できる一躍を担うものじゃなかろうかと思うところでございます。

○9番（石橋義博君）

まさに学校跡地等々は利用に値すると、積極的にやるべきじゃないかと私も思っております。

以前も話したかと思いますがけれども、名護市では、ああいうところで東京の兜町みたいな事業も行われておりますし、また片や、これが雇用の促進になるかどうか分かりませんが、そういうところに農業大学等々を誘致するとか、またこれは完全に雇用拡大に結びつきますけれども、地域医療への支援、個人病院への支援、そういう案件も相談が私にあっております。医療、福祉を大々的にやって雇いを伸ばして八女市に貢献できるようなことをしたいということもおっしゃられております。そういう事業者にもっと外からの事業者のみならず、そういう考えを持った方と接触、今まで話、そんなことはなかったんでしょうか。

○企業誘致課長（仁賀木大助君）

私が受け持っております企業誘致課のほうに、そういった医療関係の内容について具体的なお話をいただいたことはございません。

以上でございます。

○9番（石橋義博君）

今の段階では固有名詞を出して病院の話をするわけにはいきませんが、一生懸命八女市のために貢献したいという方もおられますので、しっかりと情報を網羅していただいて、そういう方々の話を聞いていただいて、またそれが再生につながるならば頑張りたいなと思うところでございます。

いろいろと八女市の再生においては考えていただきたいなと思っております。本当に経済がそこないと、定住促進にはつながらないと、八女市の活性にはつながらないと思っております。いろんな具体的な施策をお聞きしたいところでございますけれども、ちょっと今のところ手詰まりなのかなと思っておりますので、もっともっと雇用に対する対策は積極的に取り組んでいただきたいと。それが八女市の発展、繰り返しになりますけれども、合併時7万2,000人の人口が6万2,000人と、この10年間で1万人減っております。私が思っておりますのは、二、三年ですかね、議員になって私も10年、合併後でございますから、二、三年は700人から800人ぐらいの減少であったかなと思っております。そのときにカウントしております、ところが、通常700人から800人というところ、この10年で7,000人から8,000人減少というところで計算が成り立つわけですが、もう1万人ですよ。ということは、ここ数年さらに加速しているのかなと思っております。この事実はそれでよろしいんですかね。

○企画政策課長（馬場浩義君）

お答えさせていただきます。

合併当初の平成22年3月時点で、これは住民基本台帳の数値になっていきますけれども、その当時に7万671名でございました。令和2年3月で10年という形になりますけれども、住民基本台帳上で6万2,379名となっております、減少が8,292名となっておりますので、これを平均しますと約830人といった数字が1年間ということが出てくるのかなと認識して

いるところでございます。

以上でございます。

○9番（石橋義博君）

いずれにしても、減りながら800人の人数はキープしているということは、やっぱり過疎化は歯止めになっていないということですね。過疎化対策を本当に急がないと、八女市は大変なことになりはせんかと。リンクしていろんな事業者が疲弊していくのかなと思っております。特に消費していただくような、生産じゃなくて消費していただくような事業者、さっきも言いましたように、飲食業会とかは厳しい状況に陥っていくのかなと思っておりますので、早急なる対策、頑張ってくださいたいと。寄附金も確かにいいかと思えますけれども、やはり具体的にGo To 事業等々しっかりと見直していただいて、八女市に合うような事業にして、活性化に図っていただきたいと思っております。

また、過疎対策といたしまして、先ほども出たかと思えますけれども、買物難民に対する具体的な対策ということをお教えください。

○商工振興課長（山口幸彦君）

地域の交通対策と認識をさせていただいて御答弁させていただきますが、現在のところ、八女市各地でデマンド、ドア・ツー・ドアの乗合タクシー、ふる里タクシーを運行させていただいております。そういった部分と、あと定時の堀川バス、西鉄バス、そういったところの路線を組み合わせたところでの公共交通をしておりますし、併せて各種タクシー事業者の方、または福祉関係の移動サービス、そういった部分を組み合わせながら、買物客等にも利用できるような交通機関を構築させていただいております。

ただ、さきの萩尾議員の御質問にありましたとおり、さらにそれを使いやすく、利用しやすいという部分を視点にしながら、今後検討させていただければと考えていますので、よろしく願いいたします。

○9番（石橋義博君）

私、とくし丸君の話を聞いたかったんですけどね。何か事業者と提携しながらやっておられると。そこら辺ないんですか。私は何かとくし丸君という、アスタラビスタさんやったですかね。

○商工振興課長（山口幸彦君）

今言われました部分につきましては、ちょっと民間事業者の方がやられているという現状は把握しております。今後それが市の施策として合致するのかどうかというのは検証させていただければと思いますが、過去にも俗に言う行商と言われる方がおられまして、その方たちが年々減ってきてまして、昨年度、そういう事業をされる方がおられなくなったということを知っておりますので、今後そういった部分でさらにそれを充実させるのか、それとも違っ

た方法を考えていくのかというところは検証させていただければと考えているところでございます。

○9番（石橋義博君）

せっかく民間の事業者が赤字覚悟かどうか分かりませんが、一生懸命積極的にやられておりますので、しっかりと、もうこの時点で非常に厳しい、私は厳しいと思います。老人化というか、中山間において若い人といっても私たちぐらいの人たちが若い人と言われるぐらいの年齢になっておりますので、そこら辺は今後ではなく、今すぐ連携を取っていただいて、そういう買物難民、まさに老人対策として、福祉対策としてはしっかりと積極的に行っていただきたいと思っております。

繰り返しになりますけど、せっかく民間の事業者が提携していただきながらやっておると聞きましたので、それはいいことだなと私は思ったわけでございます。ですから、そういう人たちが困らないような施策を積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

また、経済面ではございますけれども、ふるさと支援金、これはまだまだ生かされていないと思っておりますけれども、市長いかがですか、もう少し頑張っていたら、5億円ほど聞きましたけれども、佐賀県の八女市と同等の人口ぐらいでも20億円、30億円はざらにあると私は聞いております。その点、まだまだ八女のブランドがある、八女市の農業のブランドがある中で、実質的には総財産を入れて5億円、農業だけであれば2億円とか250,000千円、八女のブランドが生かされていないんじゃないかなと私は思いますけれども、市長、その点いかがですか。

○市長（三田村統之君）

ふるさと納税につきましては、今、おかげさまで大変年々増額をさせていただいておりますし、これを有効に使うべき検討しながら、これから進めていかなきゃならん。既にこれを活用して地域の活性化に結びつけている団体等もございますので、引き続き十分内容を検討して進めていきたいと思っております。

○9番（石橋義博君）

今、市長は十分と言われましたけれども、私は足りていないと思っておりますけれども、その点、担当課長。

○企画政策課長（馬場浩義君）

ふるさと納税の関係で御答弁させていただきますが、昨年度の伸びが議員申されましたように、約598,000千円ほどいただいております。一昨年がこれまで大きかったのが210,000千円ほどだったと記憶しておりますけれども、この数字から申しますと、昨年度は大きな伸びを見せたのかなと思っております。

議員申されましたように、ブランド力というものは八女市においてはかなり大きなブラン

ド力を持っておると、そういう事業者が用意されていただきます御礼の品の数々ですね、こういったものにつきましても、昨年度と比べましても、今年度は倍以上に伸ばさせていただいているところで、そういった中でも特にあまおうであったり、蜂蜜であったり、そういう地場産品のほうの伸びが大きくなっているところでございます。これは協力事業者さんの御努力のたまものではないかと捉えているところでございます。

一つ事例を御紹介しますと、このコロナ禍の中で新たに協力事業者になられた店舗の方が、これまでは店舗販売のみだったけれども、このふるさと納税の事業者になったら、このふるさと納税の御礼の品で商品が出ていく、数多くの商品ではないけれども、こういったもので力が湧いてきたと、そういうお声もいただいておりますので、そういったこのコロナ禍の中でも少しは貢献をさせていただいておるのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○9番（石橋義博君）

積極的に努力しておられるのかなと。ただ、やはり他市町と比較して、もっと頑張れると、私はブランドを生かせば、まだまだ余裕があるのかなと思っていますし、予算、自主財源が3割未満しかない、しかしながら、400億円の支出、通常であれば、もっともっと景況感があってもいい中で、若い人たちもいなくなるし、何となく寂しくなるような気がしてなりませんので、この質問をしたわけでございます。

いろいろと工面はしていただいているんだろうなと思っております。全体的に今、行政職の方々も我々の声に耳を傾けながら積極的に取り組んでおられる。ただ、具体的にもう少しということは私も不満はあります。さっきのとくし丸君の話もよくよく課長も存じておられなかったというのがちょっと不満であるし、もう少しそういう民間の事業者、積極的にせっかく来られているのならば取り込んでいくと、そして一緒になって中山間の困っている買物難民等々、老人の方々、特にそういう部分をきちっとやっていかないからこそ、過疎化に歯止めがきかないのかなと、若い人たちも見て、このままでは中山間にいても、こういう状況なのかなと。ましてや、そういう買物等々だけでなく、道路整備等々もおっしゃるんですね。我々は道路等の整備が行き届かない中で暮らしていかなきゃいかんと、非常に大変なんですよという声もあちらこちらから聞こえてくるわけでございます。本当に積極的に無駄のない投資をしてこそ過疎化に歯止めをきかせられるのかなと思っております。

市庁舎や公立病院等々、非常に今、箱物には市長も積極的にやられておりますけれども、しかし、近年、農業も商業も厳しい中で豪雨災害やコロナ問題等、さらに八女市の経済が厳しくなる中で、市税を無駄に使うのではなく、市民のために、市民生活の向上のために、特に中山間の若者の土地離れ対策、ここに大事な税金を投入すべきと私は思っておるわけでございます。

当然町中も同様でございます、商店街も寂しくなっております。行政主導でイベント等、今後計画をされて、もっともっと活性化とにかく力を注いでいただきたいと思うところがございますけれども、そういう考えはお持ちかどうか、ちょっとお尋ねします。

○企画部長（石井稔郎君）

その前にとくし丸の話なんです、私が答弁すればよかったけど、実際そのとくし丸が動いているのは私も十分存じ上げておまして、星野地区あたりのところでもきめ細やかに買物を提供しているという話で、それを受けて、じゃどうするのかという展開ですけれども、とくし丸そのものの自体の運営を応援するというよりか、そこで行き届かない部分、なるだけ民業圧迫に、民業が届かないところに届けるのが行政の役目と思っていますので、そういったところで何か手だてができないか、こういったものは今うっすらと考えているところでありまして、そういったところへのきめ細やかな買物弱者への支援というのは、先ほどの一般質問の中でもありました市街地循環と併せて並行して考える課題だと捉えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、経済の関係だろうと思えますけれども、今コロナ禍の中で、なかなか外部から人を呼び込んで、その中で交流をして、この中でお金を落とすとしていただくというものなかなか見出せない状況の中で、今一つありますのは、先ほどふるさと納税とかありました。買うという視点から見ると、ふるさと納税とか、あるいはクラウドファンディングだとか、あるいは地場産品をネットで売るだとか、もしくは福岡にもアンテナショップとかありますけれども、そういったところで購買を喚起していくというところに力を入れていくのは一つの方法だろうと思っています。プレミアム商品券が非常な売行きを示しました。というのは、やっぱり潜在的に購買意欲はあるということで考えていますから、あとはそれを外部に向かって、今度は外貨を取り込むという言い方はおかしいんですけども、それを受け入れるための一つの方法として今申し上げたような従来のやり方ではなくて、そういった新しいやり方、今のニューノーマルというものにふさわしいやり方、こういったものを展開していく、そこに知恵を絞るのがこれから先の行政の課題だろうと捉えているところでございます。

○9番（石橋義博君）

まさにすばらしい答弁ありがとうございました。具体的にあとはやっていただければと思っております。

今コロナ禍の中で、なかなか来ていただいて物を売るというのは厳しいのかなと思っております。だからこそ、ふるさと支援金等々しっかりと力を入れていただいて頑張ってください、八女市の活性につなげていただきたいと、経済の活性につなげていただきたいと思っております。

ちなみに、アンテナショップというのは、八女市独自というのは大体どれくらいあるんですかね、どこにどれくらいあるんでしょうか。

○企画部長（石井稔郎君）

福岡の天神に1か所ございます。

○9番（石橋義博君）

ちょっと少ないですね。今出してもなかなかコロナ禍の中で厳しいとは思いますが、今後は消費の大きいところ、東京あたりでも展開していただいて、考えていただいて、採算が合うようであれば、積極的に取り組んでいただきたいと思います。要は思いではなく、具体的に活路を見出していただきたいと思いますというのが私の思いでございます。

また、過疎化の話に戻りますけれども、経済道路、生活道路として使用されている道路等々、まだ中山間の方々、本当に不備に対して不満を持たれております。この間も豪雨の後に、ちょっと見に来ていただけんかということで、私が建設経済の委員長ということであったかもしれませんが、上陽のほうに行かせていただきました。ところが、以前災害で崩落しかけたところを板柵で止めたままで、全く手をつけられておりませんでした。こういう危険箇所は早めに対応していただいて、また今回の豪雨で生活を担うような用水路、もう下が抜けてしまって、モルタルだけでもっているような水路もございましたので、こういうのが崩落してしましまして、農地等々は水も要らない時期に来ているかと思っておりますけれども、将来的に田んぼだけじゃなくて、畑作にしても水は必要でございますし、また、完全な対応をしていただかないと、あとまた連鎖して大きな被害につながるということもありますので、しっかりとそここのところは過疎対策をやはり見直していただきたいと思います。予算は無尽蔵ではございませんので、限りがあると私も分かっております。ただ、すぐにでも対応しなければ人命に関わるようなところはしっかりと対応していただいて、それこそが過疎化に歯止めをきかせると、若者たちにも心配を与えないと、いつになるじゃ分からんような地域では、なかなか若い人たちも、年寄りでさえも不満だらけでございます。いつになったらなりますかという話でございましたので、そういう朽ち果てた策で対応しているのはやはりよろしくございませんので、できるだけ無駄があっちゃいけません。しかしながら、そういう命に関わるようなことはしっかりと対応していただきたいと思いますので、その点、部長。

○建設経済部長（山口英二君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますように、限られた予算ではございますけれども、市民の生活に直結して過疎化につながらないように、十分に検討して対応してまいりたいと思います。

○9番（石橋義博君）

確かに災害250か所、60億円、建設課だけでは、農業振興課もありましようけれども、本

当に大変かと私も思っております。その中で、これもしてくれ、あれもしてくれということでは大変かと思えます。また、財源も限られております。しかしながら、喫緊の課題である人命に対してはしっかりと対応していただきますよう、そこに惜しまず財源を注ぐべきだと私は思っておりますので、部長よろしく願いしておきます。

本当に言いたいことはたくさんあるわけですね。私も多分一般質問はこれが最後かと思っておりますので、病院の問題も付け加えて言うておきますけれども、別に私は病院をつぶせと言っているわけではございません。ただ、総合病院としてていをなしていないような、もっと医師の確保とか経営の改善に尽くしていただきたいと。ただ単に新築したいということじゃなくて、そういう無駄なことじゃなくて、もっともっと市民サービスが、順序が間違いないようにやっていただきたいと。地域医療の支援をしたり、いろんな考え方によってやれば、もっと現実的に効率的に医療問題も解決するんじゃないかなと私は思っております。無駄な税金の使い方をすべきではないと私は思っておりますから、ここで申し上げているわけでございます。

先ほど言ってもらいました過疎地域自立促進特別措置法ですかね、これにちょろっと前振りを書いてありますけれども、もっと具体的に言うとどんなものでしょうか。

○企画政策課長（馬場浩義君）

お答えさせていただきます。

過疎地域自立促進特別措置法でございますけれども、こちらにつきましては、目的が過疎地域の自立促進ということで、住民福祉の向上、雇用の増大、そして地域格差の是正、そして美しく風格ある国土の形成、こういったものを目的として定められておるものでございます。

この背景につきましては、高齢化の進行、自然減の重みの増大、そして農林水産業の著しい停滞、それから集落存続の危機、引き続く若者の流出、こういったものの背景がある中で制定をされたものでございます。これが、この対策法につきましては今年度までの法となっておりますけれども、現在、これは議会からも意見書を出していただきましたけれども、引き続きこれに併せたような法を制定していただくように国をお願いをしているところでございますので、こういったところを期待して、その法の制定を待って、私たちが制定している過疎計画もこの法に基づいてまたさらに計画を策定させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○9番（石橋義博君）

ということは、まだ具体的に何も施策としては行っていないということですね。

○企画政策課長（馬場浩義君）

この法律は名前を変えてきておりますけれども、昭和45年からこの趣旨で制定されておりますので、これに基づいてこれまでも私たちは取り組んできたところでございます。ですから、過疎地域の対策につきましては、先ほどの対策法に基づきまして、八女市の過疎計画を制定して、これに基づいて過疎対策の事業に取り組んできたところでございます。

以上でございます。

○9番（石橋義博君）

いやいや、それは聞きました。分かります。その法で、具体的なことを一つか二つ何かありますかということですよ、私が言いたいのは。

○企画政策課長（馬場浩義君）

大変失礼しました。そこの地域で人々が暮らしていくために必要なもの、そういったものから言いますと、市道、農道、林道、こういったものについてまずは整備をしております。また、交通の対策としましては、デマンド交通といったものを取り組ませていただいております。また、山間地域でも、今特に必要な情報通信に係ります光ファイバー整備、こういったものもいち早く八女市としては取り組ませていただいております。

また、防災の観点から言いますと、FMラジオの放送、こういったものも取り組ませていただいております。

また、医療の関係で言いますと、ドクターヘリポートを設置するなど、こういったところでも充実をさせていただいてきたのではないかと。まだ、今御紹介しましたのは一端でございますけれども、そういったもので過疎対策等を取らせていただいているところでございます。

以上でございます。

○9番（石橋義博君）

具体的にそうやって言っていただくと、市民の方々も安心して、また期待をしていいのかなと思っておりますので、できるだけ詳細には申しませんが、お願いしたいと思えます。

市道、農道とおっしゃいましたけれども、反論するわけじゃございませんが、なかなか先ほども言いましたように、お金は無尽蔵ではございません、限りがあります。もともと本当はそこら辺にも山間地、私は住環境をやるべきじゃないかと思えます。また、同僚議員も言っておりましたけれども、下水道等々もなかなか行き届かないということは私も分かっております。それこそ費用対効果のこともありましようからできないと思っておりますけれども、そのところはしっかりと補助をアップしてでも、まさにIターン、Uターンされる方、もう地元にもそのままおられる方は現状でございますから、慣れておられると言ったら失礼になるかもしれませんが、トイレの問題も非常に悩ましい問題であると聞いております。ここら辺もしっかりと補助していただいて、本当に必要なものにはきちっと補助をす

ると、要らないものはしっかりと見直すと、凍結、止めるというふうにして、なおかつ、こちらのほうに来ていただくと、定住を促進できるような環境づくりをやっていただきたいと思います。と思っていますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

時間も迫ってまいりましたので、5分ですかね。

私も多分この質問が最後かと思っています。最後になると思いますがけれども、コロナ禍の中で日々暮らしに窮されている方々や懸命に八女市のために尽くされている方々など、それぞれ市民の方々の生活環境状況はあると思いますけれども、そんな中で、多くの方々はできれば、私もそうでございますけれども、ついの住みかとして八女市で一生を過ごしたいと思っておられると私は思っております。そんな市民の代弁者として私も思いの丈を述べて最後の質問としておりましたけれども、本当にどれだけ市民の方々に伝わったか、思いが伝わったかどうかは計り知れませんが、当面しばらくは置いておきたいと、何かいろいろ含みを含ませて置いておきたいと思っております。

本当に合併時7万2,000人と私は言い間違えましたけれども、7万600人やったですかね、今や6万2,000人台でございます。これからの市運営も市民の方々は憂いとやはり期待もあるかと思っております。11月、私も表明して半年、私の気持ちはそのままでございますけれども、八女市の活性と発展が私の望みであります。若い人たちが明るく未来を描けるような、老若男女、子どもから大人、老人まで喜々として暮らせる、憂いのない八女市になりますことを今はただ希望しております。

市長におかれましても、しっかりと健康に留意され、11月には健康な体で臨んでいただきますことを希望いたします。終わります。ありがとうございました。

○議長（角田恵一君）

9番石橋義博議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

午後2時1分 延会